

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	財政局税務部市民税課
件 名	さいたま市イメージ管理システム賃貸借 （個人住民税・軽自動車税）
借 入 場 所	さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号外
契 約 締 結 日	令和 6 年 7 月 3 1 日
契約の相手方名	(株)プリマジェスト
契 約 金 額	3, 1 9 6, 1 6 0 円 （月額）
随意契約によることとした理由	本賃貸借契約は、個人住民税・軽自動車税の課税資料閲覧等で使用しているイメージ管理システムについて、令和 7 年 7 月 3 1 日をもって現契約期間契約が終了するため、機器更改を行い、新たに賃貸借契約を行うものである。 既存のイメージ管理システムは、システム開発者である株式会社プリマジェストが著作権を保有していることから、株式会社プリマジェストと随意契約により執行し、契約の相手方として決定したものである。 【根拠法令】 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 1 1 条第 1 項第 1 号

賃貸借随意契約結果表

公 表 事 項	内 容
賃貸借主管課所名	財政局 税務部 固定資産税課
件 名	さいたま市固定資産評価システムソフトウェア賃貸借
借 入 場 所	さいたま市浦和区常盤 6－4－4 外
契 約 締 結 日	令和 6 年 7 月 2 3 日
契約の相手方名	(株) パスコ さいたま支店
契 約 金 額	8 2，5 0 0 円 (月額)
随意契約によることとした理由	さいたま市固定資産評価システム（以下、「本システム」という。）は、固定資産業務に特化した業務支援型 G I S であり、複雑な路線価算定及び他システムとのデータ連携等をおこなうためのシステムである。本システムは、当該システムの著作権を有する業者以外では業務遂行が不可能であるため、その業者と随意契約を締結したものである。 【根拠法令】 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号